

別記

次期制度改定組織討議（案）に対する「道本部・道支部の考え方」

2017/2/6 現在

1. 示された組織討議（案）の内容は、多様化する組合員ニーズ・要望に一定応えるもので、また、団体生命共済制度の安定化をめざすものと受け止め、道本部・道支部として基本的な方向性としては理解・支持する。
2. 個別の新設・拡充等メニューへの意見・要望は次のとおりであるが、なお課題があるものについては、その解決・実現にむけた検討を求める。
 - ①「若年層型の新設」について、この間、掛金負担を軽減する等、若年層がより加入しやすい制度導入を求めてきたが、今回の改定案では、死亡率が低い若年層の死亡保障を100万円・医療日額2,000円/月掛金1,130円～の8案から県単位で選択することができるものであり、若年層の加入促進に役立つ内容だと理解する。
あわせて、新設案では長期共済・税制適格年金への加入を可能としたことも評価する。
今後、道本部・道支部として8案の中から適切なメニューを決定していくこととしたい。
 - ②「がん保障特約」付帯について、組合員ニーズの高さに応える内容であり、現在2県で取り扱っている特約付帯を全県に展開することは一定理解する。
しかし、一律付帯することにより、既加入者で既に罹患している者は「がん診断共済金」の給付対象外となり同じ掛金負担の中で不公平が生じることから、導入にあたって何らかの救済措置を設けることを強く求める。
 - ③「病気入院保障の充実」について、最低医療日額を2,000円から3,000円に引き上げることは、加入者の多くが一律型ではなく5,000円程度の医療コースを選択しているとの背景は理解するが、一方で、現在の高額療養費制度や各共済組合短期事業による医療費負担軽減制度がある中で今回引き上げることの必要性はそれほど高くないのではないかと感じる。
引き上げを実施せざるを得ない場合は、掛金引き上げとなる加入者も生じることや、一律型（現行2,000円）のみを取り扱っている単組があるため、十分な説明・配慮を求める。
 - ④「退職者団体生命共済の新設」について、年齢条件等の理由により長期共済に加入できない組合員むけに、退職後の無保障者をなくすための制度として有益なものと理解する。
ただし、自治労・自治労共済本部がこの間進めてきた長期共済を基軸とする推進方針は引き続き堅持することを強く求める。
3. 今回の改定が実施される場合、可能な限り単組・協力団体等の事務負担が増加しないよう配慮した対応を強く求める。
4. 加入申込時の「健康告知」を巡ってのトラブルが発生しているので、事務負担を増加させないよう配慮しつつも申込書等の記載事項見直し・様式の工夫などを強く求める。

以上